

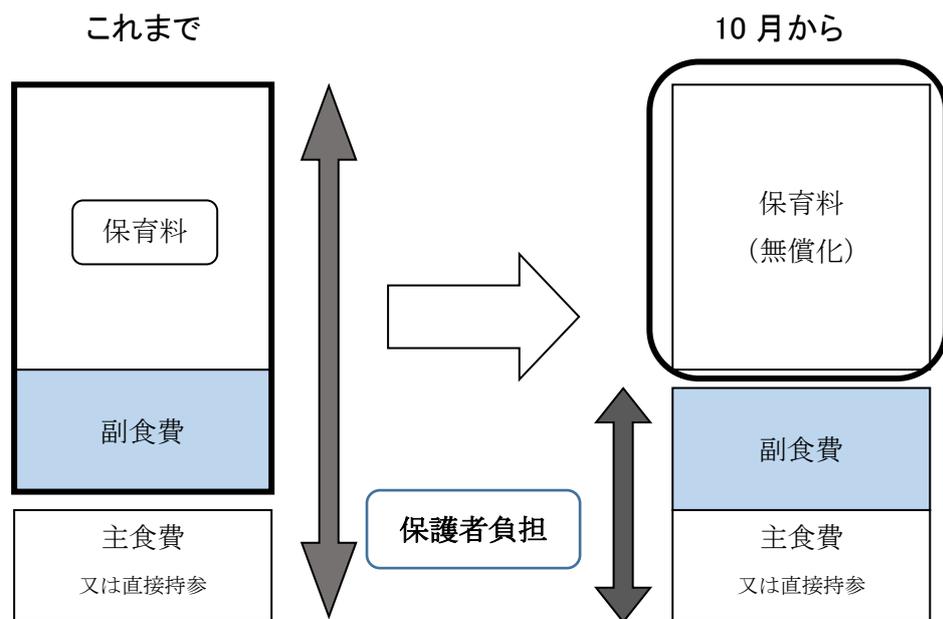
～保育認定（2号）をご利用の保護者様～

## 2019年10月から、 保育料が無償化されます



3～5歳児のお子さまについて保育料が無償化となるため、保育料をお支払いいただく必要がなくなります。

・制度の改正により、今まで保育料に含まれていた副食費（おかず相当分）が自己負担になります。そのため、今後は園に副食費をお支払いいただく必要があります。



### 無償化に伴い、新たに申請などは必要ありません。

副食費について、家庭の状況や世帯の状況により、減免となる場合があります。対象の世帯については、別途通知いたします。

※0～2歳児は一部の世帯を除き、これまでどおり保育料を納入いただきます。

お問い合わせ  
野木町教育委員会 子育て支援係  
TEL.0280-57-4167  
FAX.0280-57-4192